

災害対策用機器操作講習を実施しました

国土交通省は、洪水や地震などの災害発生時に、迅速な災害復旧の支援や被害軽減を目的として排水ポンプ車や照明車などの災害対策用機器を保有しています。これら各機器の展開方法や操作方法を習得するため、災害協定会社や自治体などから145名が参加し、災害対策用機器の取扱に関する技能を向上させました。

1. 実施日時 : 6月22日(金)

- 1回目 8:40~11:50 (維持業者、災害協定会社等を対象に実施)
- 2回目 13:20~16:30 (職員、地方公共団体職員等を対象に実施)

2. 実施場所 : さいたま市桜区田島 貯水池機場 (荒川第一調節池内)

3. 参加者内訳 (全体145名)

- ・自治体職員 31名 (埼玉県、さいたま市、川越市、ふじみ野市、富士見市、坂戸市、上尾市、蕨市)
- ・維持業者及び災害協定会社等 91名 (55社)
- ・国土交通省職員 23名 (荒川上流、大宮国道、二瀬ダム)

4. 講習内容

① 対策本部車 (拡幅型)

荷台のカプセルを拡幅し、災害発生時に情報収集、復旧作業の指揮、対策検討や外部機関との連絡調整等を行う拠点となる現地対策本部を設置する一連の操作訓練を実施



荷台カプセルの展開方法を訓練

② 排水ポンプ車（超軽量式、30m³/min）

排水ポンプと排水ホースの接続訓練と実際に排水ポンプを運転する操作訓練を実施



排水ポンプ車構造説明



排水ポンプ投入訓練

③ 照明車

展開から照明ブーム操作、照明灯の点灯までの一連動作を訓練



照明ブーム操作訓練



照明灯点灯

④ Ku-SAT II (衛星小型画像伝送装置)

アンテナの組み立て、衛星の捕捉、音声送信までの一連動作を訓練



アンテナ組立訓練、音声送信訓練